

2013年1月3日の営業提案の交渉決裂について

～来年1月3日の営業はなくなりました～

2012年9月11日

労組書記局

○ 理事会の回答内容(裏面)と交渉の結果について

9月6日、2013年1月3日店舗営業に関する再要求への回答が出されました(裏面)。労働組合は、この回答を待って全員投票に入る予定にしていました。しかし、この文書には要求に対する具体的な回答はないかわりに、“納得できる回答を出せば、1/3の営業に合意できるという水準まで議論を尽くして欲しい”という内容となっています。これは、労組要求書の中で「残念ながら“いかなる条件でも反対”の声は相当に根強く、今回の要求に対して満額回答がされたとしても賛意を得られるのは一部にとどまる可能性がある」と表明していたことを受けての回答です。

結果、要求に対する具体的な内容がないこの回答では全員投票に踏み切ることができないばかりか、“1/3の開店に合意できるという水準”になるまでの論議が今年中に完結できる見込みもないため、2013年1月3日の営業提案については事実上なくなった(決裂した)ことを報告します。

○ 1月3日営業に対する中央執行委員会の立場(見解)とこの間の交渉の経緯について

回答書には、労組の見解だとして「1月3日の営業ができないことは、競合との競争から落ちこぼれる」と表明したとありますが、正月3日営業に関する中央執行委員会の立場は、“営業することに全面的に賛成できるわけではないが、全国的な生協陣営の動向や社会的な情勢、特に小売他社ではすでに1月3日の営業はごく一般的になっている実状から、これ以上営業反対を押し通すことは極めて困難であること。一定の条件を引き出して営業することも視野に入れた協議をすすめるを得ない”というものです。(2011/10/27付の職場討議文書より)

こうした立場に立って、決裂(断念)に終わった一昨年、昨年に引き続き、今年度も「どういう条件が整ったら合意できるのか」をテーマに論議をすすめ、今回の要求書をまとめました。しかし、どれだけ議論を尽くしても、「全員投票では、いかなる条件が示されても反対票を投じる」とする仲間は多く、このことが“満額回答が出ても賛成多数となる保証はない”と表明せざるを得なかった背景です。

このことをとらえて、理事会は「議論が尽くされていない」と指摘しているわけですが、現状の職場の意向を踏まえた判断をするなら、要求などを出すまでもなく拒否するしかないというのが執行部の認識です。

このように執行部は、現場の強い反対の声があることを認識しながらも、1/3営業を実施する可能性はないのかとの立場で議論を進めてきました。しかし、“いかなる条件でも反対”とする仲間の意思が変化することにはなりませんでしたし、今後も何か劇的な変化でもない限り難しいでしょう。それでも、理事会が“回答すれば合意できると言えるまで議論を尽くす”ことを求めるのであれば、それ自身はやぶさかではありませんが、その水準に到達できる目途は全くたっていないと言わざるを得ません。

○ 今後について

今回は決裂に終わったものの、理事会としては2014年以降の1/3営業に向けての議論を尽くすことを求めて来るでしょう。しかし、具体的な回答評価もできない実状では議論を進めるのは非常に困難です。理事会にとっての問題は“いかなる条件でも反対”という仲間を、議論によってどれだけ賛成に変化させることが出来るのかということでしょうが、何の材料もない中では執行部としても議論のしようがありません。そもそも“いかなる条件でも反対”という仲間は、合意を前提とした条件闘争にはくみしない人たちです。もし、そういう人たちの意思が変化するとしたら、それは労組の要求論議ではなく、理事会や店舗内での経営論議の中で1/3営業の必要性に納得が得られたという場合ではないでしょうか。労組としては、そうした状況を踏まえつつ、当面は店舗協議会や職場集会などで率直な意見の聞き取りをすすめ、今後の協議につなげていきたいと考えます。

以上